

# サービス停止のお知らせ

eLTAXは利便性の向上を目指し、令和8年9月にシステムを更改します。  
eLTAX更改に伴うサービス停止期間中は電子申告・電子納付等の手続きができません。皆様のご理解・ご協力をお願いします。



## 停止期間

令和8年9月19日(土) 0:00 ~ 9月24日(木) 8:30

令和8年9月

| 日  | 月          | 火           | 水          | 木          | 金          | 土  |
|----|------------|-------------|------------|------------|------------|----|
|    |            | 1           | 2          | 3          | 4          | 5  |
| 6  | 7          | 8           | 9          | 10         | 11         | 12 |
| 13 | 14         | 15          | 16         | 17         | 18         | 19 |
| 20 | 21<br>敬老の日 | 22<br>国民の休日 | 23<br>秋分の日 | 24         | 25         | 26 |
| 27 | 28         | 29          | 30         | 8:30<br>まで | 0:00<br>から |    |

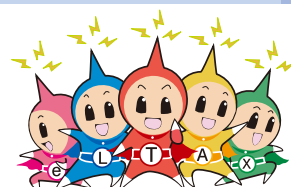
## どんな手続きができなくなるの？

- × eLTAXを利用した電子申告・電子納付等
- × eL-QR・eL番号を利用したキャッシュレス納付  
(地方税お支払サイト・スマホ決済アプリを利用した納付)
- × OSS(自動車保有関係手続のワンストップサービス)を利用した電子申告に伴う電子納付

### ⚠️ ご注意ください

申告期限や納付期限が過ぎてしまうと  
不申告加算金が課されたり  
延滞金が生じたりする場合があります。  
サービス停止期間を考慮した手続きを  
お願いします。

「eLTAXサービス停止」に関するお知らせはeLTAXホームページをご覧ください。  
<https://www.eltax.lta.go.jp/news/14857>



# ● 令和8年9月24日以降 ●

## eLTAXが便利になります

### ✓ サービス提供時間の拡大

24時間365日

電子申告・電子納付等が

できます! ※メンテナンス時間を除く



### ✓ GビズIDログイン機能の実装

事業者対象

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ

以後はGビズIDでログインできます!



## 地方税お支払サイトの名称が変わります

地方税以外の公金も納付できるようになるため <sup>エル</sup>**eLお支払サイト** に名称を改めます。

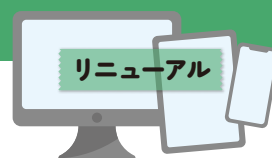
都道府県や市区町村から届く国民健康保険料・介護保険料・道路占用料等の納付書にeL-QRが  
付いていれば <sup>エル</sup>**eLお支払サイト** からキャッシュレス納付できます。

## ホームページをリニューアルします

「eLTAXホームページ」と「地方税共同機構ホームページ」を統合して  
各種情報を分かりやすく提供します。

**新 URL** <https://www.lta.go.jp/>

※「地方税共同機構ホームページ」のURLに統合



?



PCdesk (DL版) を利用して給与支払報告書を  
市区町村に提出しています。  
eLTAX更改後も、これまでどおり提出できますか?

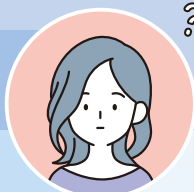
Q

A

eLTAX更改に伴いPCdesk (WEB版) の機能を拡充して  
これまでPCdesk (DL版) のみで可能だった手続の一部を  
PCdesk (WEB版) を利用する手続に変更します。  
eLTAX更改後、給与支払報告書の提出にはPCdesk (DL版)  
ではなく、PCdesk (WEB版) をご利用ください。



?



eLTAX更改前に都道府県や市区町村から届いている  
eL-QR付き納付書は使えなくなるのでしょうか?

Q

A

使用いただけます。  
eLTAX更改後に、都道府県や市区町村に再送を依頼する必要はありません。  
納付期限までに納付してください。  
ただし、eLTAX更改に関わらず、都道府県や市区町村が納付書の使用期限を  
設定している場合があります。  
納付書が使用できなかった場合は、納付書を発行している都道府県や市区町  
村へお問い合わせください。

